

# 会 議 録

件名	「学校の在り方」下館北中学校区 ①保護者全体説明会 及び ②スクールバス運行説明会について		
日時	令和2年1月25日(土) ① 午後3時から 3時45分 ② 午後3時55分から 4時15分	記録者	職名 学務課 係長
場所	下館北中学校 体育館		氏名 市村 治
区分	会議 来訪 電話 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">その他(説明会)</span>		電話 28-0181
相手方	参加者 約30名 保護者協議会委員 16名 保護者協議会オブザーバー 5名	出席者	小野塚部長、古幡次長 飯山課長、報告者 萩野谷指導課長、樋山指導主事

## ① 保護者全体説明会

○あいさつ【教育委員会、保護者協議会会長】

○説 明

◎これまでの検討状況について

◎「学校の在り方に関する Q&A ver.2」について

○質疑応答

・統合の時期を「令和5年4月」としたことにより、今後、令和3年度と令和4年度の北中への入学生が少なくなると思うが、そうなっても北中はなくなるのか？

⇒極端に少なくなることは想定していない。10人程度になっても「令和5年4月」は変えない。【教育委員会】

・生徒数が少なくなった場合、先生の数も減るのか？

⇒加配をお願いすることになるが、1クラスずつでも9教科の教科担任は維持できる。【教育委員会】

・上の子が今年6年生で、そのまま北中を卒業する見込みだが、下の子にジャージ等のお下がりが出来ない。統合が決まっているなら、上の子に下中のジャージ等を買わせてもよいか？

⇒北中学校在学中に下中のジャージを着ることの可否については、学校と相談し、後日考え方を示したい。【教育委員会】

・もう「統合しない」ということにはならないか？

⇒保護者協議会では「統合する場合」の懸案事項を検討していただき、懸案事項はなくなった、と理解している。保護者協議会では、「統合しない」場合の検討は行わなかった。【教育委員会】

・今年5年生の子がいる。部活同の合同練習はどうなるか？スクールバスの土日運行は？

⇒実際には、平日の合同練習は難しいものと考えている。スクールバスの土日運行については、たたき台の案を土日運行無としたが、今後、利用者の意見を聞いてさらに検討していきたい。【教育委員会】

・今年5年生の子でバスケをやっている。合同練習をしても、統合した後の総体時のレギュラーは北中が不利にならないか？

⇒部活動の監督には、公平なレギュラー選定を促す。北中の生徒が不利になるようなことはない。【教育委員会】

・統合後、北中の先生はどうなるのか？

⇒人事は教育事務所が担当するが、北中にいた教師の下中への赴任について、特段の配慮を強く申し入れたい。【教育委員会】

・上の子は北中で、下の子は下中に行く。統合が決まったことで、上の子の指定校変更は認められないか？指定校変更の要件は緩和されないのか？

⇒統合を理由とした指定校の変更は認めない。その方針は変えない。【教育委員会】

○閉 会

【10分間の休憩後】

## ② スクールバス運行説明会

○説 明

◎スクールバス運行方法（案）について

○質疑応答

・5.5km以内の子は乗れないのか？

⇒乗れない。【教育委員会】

・国道294号線を通学路とした場合、草が伸びていて危険だ。草を刈ってくれるのか？

⇒通学路をどこにするかは、これから検討していく。危険な箇所は通学路としないことも選択肢だが、通学路に指定した場合は、国道を管理する機関へ適切な維持管理を申し入れたい。【教育委員会】

※説明会参加者のうち、5.5kmを超える生徒の保護者 = 5名